

独立行政法人国立美術館の令和2年度業務実績に関する評価結果を踏まえた運営業務の改善等の対応について

中期計画項目	令和2年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘を踏まえた令和3年度の改善の状況
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p>	<p>コロナ以降の美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内所在の美術作品（コレクション）のより積極的な情報発信と活用に向けた取り組みの推進が求められている。これまで後手に回ってきた、国内所在の美術作品・美術資料のデータベース化と国内外への情報発信を強力に進める必要がある。</p> <p>また、これまでにない社会との新たな連携やオンラインも活用した魅力的な鑑賞体験の提供など、リアルとオンラインの組み合わせによる多様な鑑賞機会の提供および鑑賞環境の向上に向けた取り組みを期待したい。</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）において、国内美術館と連携し、所蔵作品や美術資料等の情報集約とデジタル化を進めるとともに、国内外への情報発信力の強化を図ることとしている。また、鑑賞の補助となる新しいツールを用いたオンラインコンテンツの開発等に取り組む予定である。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>ナショナルコレクションの形成・継承は、政財界や市民の理解を促し、予算獲得も含め重点的に推進すべき喫緊の項目である。</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）の設置により、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進するため、客観的情報・専門的評価に基づき、国立各館の特色もふまえ、国立美術館として戦略的な収集を推進する方針である。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、法人として所有する資産の有効活用、公私立美術館や民間との連携等、多様な視点を持って引き続き検討を進めるとともに、具体的な改善策を実行に移すことが必要である。</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）の設置により、ナショナルコレクションの形成を戦略的に推進していく中で、新たな収蔵スペースについても検討することとしつつ、当面は所蔵作品の収蔵保管に必要なスペースを確保するため、文化庁とも連携しつつ、民間外部倉庫の借用のための予算を確保していく。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業</p>	<p>全国の美術館等との人的ネットワークの形成等につ</p>	<p>国立アトリサーチセンター（仮称）を設置し、国</p>

<p>務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>いては、各館がそれぞれ地方巡回展を行っているに留まり、人的ネットワークの形成そのものに対する取り組みはほぼ皆無であると言わざるを得ず、法人としての積極的な取り組みが求められる。</p>	<p>内美術館との連携による新たな巡回展を検討するほか、全国の国公立美術館と連携し、収蔵作品・作家情報の集約・国際発信やシンポジウム等の開催、国際会議への参加等を通じて、国内外の美術館等との人的ネットワークの形成を促進することとしている。</p>
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内美術館の活動や質の向上を支えるとともに、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくことを期待したい。</p>	<p>独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能強化を図るため、国立アトリサーチセンター（仮称）において、国内美術館と連携し、所蔵作品や美術資料等の情報集約とデジタル化を進め、国内外に発信するとともに、美術作品・美術資料活用に係る国内美術館のハブを目指す。また、日本美術の国際的な価値の向上に資するための情報発信拠点として、国際的なネットワークの構築、効果的な情報発信を推進することとしている。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。民間委託を進めているが、業務運営の柔軟性が損なわれている懸念がある。真に効率的な業務運営のためには、法人の資産等に関する情報・知見が法人内部に蓄積されている必要があることから、人員配分の見直しと連動した適切な民間委託の推進を期待したい。</p>	<p>業務の効率化や、適切な民間委託の推進を含め法人の経営体制を強化するため、経営会議の設置、副理事の任命、経営企画室の設置等を行うこととした。</p>
<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p>	<p>多様な収入の確保について積極的な取り組みが必要である。そのためには、措置された予算の範囲内で業務を行うという意識から脱却し、現下の状況においてナショナルセンターとして国内外から求められていることに積極的に対応していくという意識を構成員一人一人が強く持ち、地域コミュニティや経済界との継続的</p>	<p>引き続き、プロジェクトごとのクラウドファンディングの実施、展覧会事業での協賛金獲得など外部資金獲得に向けての取組を積極的に行っている。また、国立アトリサーチセンター（仮称）において、教育・医療・福祉・ビジネス等の外部の多様な分野との新たな連携事業の構築を推進し、多様な外部資金の獲得に努</p>

	<p>で良好な関係づくりに努め、信頼関係を醸成することによって資金も含めた様々な支援を得ていく努力が求められる。</p>	<p>めることとしている。さらに、令和4年度から、各館の自己収入獲得努力に応じた予算配分の仕組みを導入し、法人全体として収入確保の取組を促進することとした。</p>
<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取組みが必要である。</p> <p>また、事務局長や学芸調整役を置き、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備しているとのことだが、実際には法人内の情報伝達や本部と各館との意思疎通が十分に図られていない実態が散見されることから、体制そのものを見直すとともに、その体制が十分に機能する人事を行う必要がある。</p> <p>さらに、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の確保・養成という観点から懸念が表明されているが、本部を含めた国立美術館の間での業務及び人員配分、予算配分の見直しの実行が先ず必要である。</p>	<p>理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進をするため、経営会議の設置、副理事の任命、経営企画室の設置等を行うこととするとともに、令和4年度予算において本部に理事長裁量経費の計上等を行うこととした。</p>